

広報用資料

2007年度 年次総会資料

【1】2006年度事業報告・・・P. 1

【2】2007年度事業方針・・・P.10

【3】役員を選任・・・・・・・・P.12

2007年 5月21日
定期航空協会

【1】2006年度事業報告

定期航空協会規約第3条に示された本会の目的達成のため、2006年度事業として実施した協会運営、各政策課題への取り組み等は以下のとおりである。

．協会主催の会議

1．総会

- | | | |
|----------|-----|---|
| (1) 年次総会 | 開催日 | 2006年5月23日 |
| | 議案 | 2005年度事業報告
2005年度収支決算
2006年度事業方針
2006年度収支予算
役員を選任 |

2．理事会

- | | | |
|----------|-----|--|
| (1) 第61回 | 開催日 | 2006年4月3日 |
| | 議案 | 企画委員会委員の選出
安全委員会委員の選出 |
| (2) 第62回 | 開催日 | 2006年4月25日 |
| | 議案 | 2005年度事業報告
2005年度収支決算
2006年度事業方針
2006年度収支予算
役員候補者の選出 |
| (3) 第63回 | 開催日 | 2006年7月21日 |
| | 議案 | 常任委員会委員の選出 |
| (4) 第64回 | 開催日 | 2006年10月10日 |
| | 議案 | 株式会社ANA & JPエクスプレスの入会
ギャラクシーエアラインズ株式会社の入会
事務局長の雇用期間の更新 |

・各政策課題への対応

1．安全かつ安定的な航空輸送サービスの提供に係る事項

(1) 安全対策の強化

2006年10月及び2007年3月に施行された安全関連の航空法改正に対して意見反映に取り組むとともに、事故調査のあり方について諸外国の法制度を調査し、今後の検討の方向性を確認した。また、2005年度に設置した、会員各社の社長を委員とする「安全委員会」においては、上記のテーマを中心に継続的に安全に関する情報、知見の共有化を図った。

(2) 安全阻害行為等（機内迷惑行為）への対応

「改正法施行から3年後に検討を行い、必要な措置を講ずる」とする附則に則って設置された、国土交通省航空局の「航空機内における安全阻害行為等に関する有識者懇談会」に参加した。極めて悪質な行為者に対する命令書の発行手続きの簡素化、電子機器の使用制限の見直し等に関するガイドライン及び告示の改正等を要望した結果、懇談会の報告書に要望が反映された。

(3) 保安対策強化への対応

上屋監視や貨物に関する保安検査（ETDS検査）の強化に伴い、2007年4月から貨物に対しても保安料（トン当たり300円）が導入された。これと同時に、空港整備特別会計から支出される保安費用補助についても見直しが行われた。また、2006年8月からの靴に関する保安検査の強化及び2007年3月からの国際線機内への液体物持ち込みの制限について、国土交通省航空局と連携して周知を行った。

2. 利用者利便の向上に係る事項

(1) 空域、航空路再編への対応

関東空域再編

横田空域の削減について、2006年5月に国土交通省航空局及び関係省庁へ要望書を提出するとともに、その内容について記者会見を行い、世論の喚起を図った。その結果、同年10月の日米合同委員会第66回民間航空分科委員会において、横田空域の一部削減後の具体像が示された（削減時期は2008年9月）。また、削減が実施されるまでの暫定措置として、横田進入管制所が同空域を使用しない場合、羽田空港から北部九州方面等に出発する航空機が、従来より2,000フィート低い高度で飛行可能となった。（2006年9月28日から実施）

RNAV（広域航法）

国土交通省航空局、航空会社、関係団体等からなる「RNAV/ATM推進協議会」に参加し、導入時期策定や内容設定について意見具申を行った。

(2) 空港整備への対応

羽田空港の整備

羽田空港再拡張に際し、国土交通省航空局が検討している「羽田空港整備基本計画（案）」に対して、利便性、定時性、運用性等の観点から意見具申を行った。また、同空港の高速離脱誘導路設置に際しても、同様の観点から、誘導路の形状について意見具申を行った結果、当方の意見が反映された。

その他空港の整備

那覇空港の滑走路処理容量増強について、内閣府沖縄総合事務局が主催する「那覇空港調査検討会」に参加し、2007年度に予定されているパブリック・インボルブメント（PIステップ3）の前提となる増強方策案に対して、利便性、運用性、費用対効果等の観点から意見具申を

行った。

また、福岡空港に関しても「福岡空港調査連絡調整会議」からの需要予測等に関するヒアリングへの対応を行った。

(3) 訪日外国人旅客の利便性向上

2006年4月の改正外客誘致法の施行に伴い、訪日外国人観光客の受け入れ体制充実のための「公共交通機関における外国人向け案内表示に関する検討会」(国土交通省主催)に参加し、対象路線、対策基準等について航空運送事業者の対応に関する意見具申を行った。

(4) バリアフリーへの対応

B737クラス以下の小型機への身障者等の乗降の不便さを解消するための「小型ステップローダー車」について、車輜メーカー及び国土交通省航空局と協力し、当該車輜の普及促進のための利用度調査を福岡空港で実施した(実用化は2007年4月以降の予定)。

また、国土交通省主催の「バリアフリー懇談会」に参画し、航空における対応状況について理解促進を図った。更に、バリアフリー新法に基づくベストプラクティス集である「公共交通機関の車両等に関するモデルデザイン」の作成に参画し、意見具申を行った。

3. わが国航空産業の競争力強化に係る事項

(1) 2007年度税制改正要望

本土・沖縄本島路線の航空機燃料に係る特例措置の延長(航空機燃料税)

5年間の延長を要望し、要望が認められた。

本則の1/2に軽減(26,000円/k l 13,000円/k l)

特定離島路線の航空機燃料に係る特例措置の延長(航空機燃料税)

2年間の延長を要望し、要望が認められた。

本則の3/4に軽減(26,000円/k l 19,500円/k l)

減価償却制度の抜本的見直し（法人税、固定資産税）

日本経団連等と歩調を合わせて、取得価額の100%までの償却を要望したところ、法人税については認められることとなった。一方、固定資産税については、現行のままとされた。

環境税（仮称）の導入反対について

2007年度の導入については見送られることとなった。

(2) 2007年度財政投融资要望

日本政策投資銀行によるコンピューター航空機購入融資および羽田、成田の空港整備事業関連融資が、要望どおり認められた。

(3) 航空機調達に係る各課題への対応

日本型レバレッジド・リースの代替スキームの検討

関係各所との調整の結果、組合課税強化に伴い2007年4月から航空機リースにも適用される法的要件と、2008年度から適用される所有権移転外ファイナンス・リースに係る新リース会計基準に適合する代替スキームとして、「早期購入選択権付き日本型オペレーティング・リース」が活用できる見込みとなった。

航空機輸入保証制度の存続及び充実

関係各所との調整の結果、現在の国際協力銀行の業務である航空機輸入保証制度の存続が明記された「株式会社日本政策金融公庫法案」が2月末に国会に提出された。また、航空機輸入保証制度の充実について、関係各所と調整を行った（継続中）。

所有権移転外ファイナンス・リースに関する制度の見直し

所有権移転外ファイナンス・リースに関する会計上および税務上の取り扱いが、2008年度以降、賃貸借扱いから売買扱いへと変更となるため、関係各署と調整を行った。この結果、新ルールが適用される以

前の2007年度末までに組成されたリース取引については、税務上は、引き続き賃貸借扱いとされた。また、会計上も、これらのリース取引のうち、特別目的会社を利用したものに限っては、引き続き注記処理による賃貸借扱いとすることを妨げない、とされた。

(4) 空港整備・運営のあり方、利用者負担の軽減及び特別会計の見直し

空港整備・運営のあり方や特別会計の見直し等について調査研究を行い、「財務や事業に関する情報開示による透明性の確保」を訴えていくとの当面の方向性を確認した。

(5) 国管理空港の着陸料等の軽減措置の延長

関係各所と調整した結果、国管理空港における着陸料や本土・沖縄路線に係る航行援助施設利用料等、現行の空港使用料に関する軽減措置については、2007年度も継続して延長されることとなった。

(6) 規制緩和要望

航空業界を取り巻く環境の変化等を踏まえ、改めて会員会社から規制緩和のニーズを集約し、国土交通省航空局へ要望を行った。

(7) 国際物流競争力の強化

我が国の国際競争力強化を目的とした、アジアワイドのシームレスな物流圏の実現を目指す「国際物流競争力パートナーシップ会議」（経済産業省及び国土交通省主催）に参画し、国内インフラ充実の必要性について意見具申を行った。

4．社会的な役割の遂行に係る事項

(1) 環境対策

地球温暖化防止への対応

2007年度に実施される「京都議定書目標達成計画」の見直しに向けて、これまで取り組んできた現行対策の評価を実施するとともに、新規対策の検討に着手した。また、日本経団連、国土交通省が各々とりまとめを行っている温室効果ガス対策に係る自主行動計画について、進捗確認、対策の立案等を実施した。

循環型社会形成への対応

日本経団連にてとりまとめを行っている廃棄物削減に向けた自主行動計画について、これまでの取組みの進捗を確認するとともに、新たな対策の立案等を実施した。

環境啓蒙活動

2001年度から協会の自主事業として実施している、環境保全活動に関する「環境キャラバン」を、2006年度においては、岡山、神戸、鹿児島、北九州の4空港で開催した。国土交通省航空局空港事務所・出張所、空港ビル会社、その他関係機関を含む協会内外からの出席者約150名に対して、地球温暖化問題及び廃棄物問題に関する理解促進を図った。

(2) 国民保護法への対応

エアーネクスト(株)及び(株)スターフライヤーが指定公共機関に指定されたことを受けて、両社における「国民保護業務計画」策定の支援を行った。また、国民保護法に関する政府の啓発及び広報活動に随時協力を行った。

(3) 国によるテロ対策強化等への対応

国によるテロ対策強化等のための入港関係書類の事前報告の義務化に

際して関係省庁と調整し、関連法令及び運用要領に意見具申を行った(関連法令は2007年2月より施行)。

(4) 医療観察法への対応

医療観察法に基づく対象者の移送に関し、厚生労働省からの制度・運用の拡充に係る要望に対し、必要に応じ調整を行った。

(5) 情報セキュリティ対策強化への対応

国の重要インフラ事業者として、内閣官房主催の「情報セキュリティ政策会議、重要インフラ専門委員会」に参画し、情報セキュリティに関する「安全基準等の整備」「情報共有体制の整備」「相互依存性解析」「分野横断的演習」の各活動を実施した。

(6) 災害時における公共交通情報の提供

災害発生時における公共交通機関の運航情報の提供について、国土交通省総合政策局主催の検討会に参画して意見具申を行った。その結果、当協会会員2社が実証実験に参加することとなった。

(7) 空港における地震対策

国土交通省航空局が主催する「地震に強い空港のあり方検討会」に委員として参加し、航空事業者の対応について意見具申を行った。

・総務、広報関連事項

国土交通省をはじめとした関係省庁・機関等からの通達、連絡事項の周知及び各種照会事項に関し、的確に対応するとともに、ホームページを活用した情報公開に努め、会員サービスの充実を図った。

また、(株)ANA & JPエクスプレス及びギャラクシーエアラインズ(株)を会員に迎え、会員組織の充実を図った。

・役員及び会員会社の現況（2006年度末現在）

1．役員

会 長	山元 峯生	全日本空輸(株) 代表取締役社長
理 事 長	辻村 邦康	
専務理事	坂尻 敏光	
理 事	西松 遙	(株)日本航空 代表取締役社長 兼(株)日本航空インターナショナル 代表取締役社長
監 事	松井 茂夫	日本アジア航空(株) 代表取締役社長
監 事	内山 拓郎	日本貨物航空(株) 代表取締役社長

2．会員会社（全17社）

全日本空輸(株)	北海道国際航空(株)
(株)日本航空	(株)ジャルウェイズ
(株)日本航空インターナショナル	(株)エアージャパン
日本アジア航空(株)	スカイネットアジア航空(株)
日本貨物航空(株)	エアーネクスト(株)
エアーニッポン(株)	(株)スターフライヤー
日本トランスオーシャン航空(株)	(株)ANA & JPエクスプレス
日本エアコミューター(株)	ギャラクシーエアラインズ(株)
(株)ジャルエクスプレス	

注：(株)ANA & JPエクスプレスは2006年10月10日に、ギャラクシー
エアラインズ(株)は2006年10月31日に、それぞれ入会

以 上

【2】2007年度事業方針

定期航空協会規約第3条に示された本会の目的達成のため、2007年度事業として予定している各政策課題、協会運営への取り組み等は以下のとおり。

・航空を取り巻く情勢と基本方針

世界航空情勢を俯瞰すると、力強い景気動向に加え、グローバル化に伴う急速な市場の拡大も相まって、収益力の回復傾向は顕著になってきているが、燃料費高騰や既存航空会社と新規航空会社との間の厳しい顧客獲得競争により、両者とも一段のコスト削減策を強いられている。特に米国においては、航空業界の再編・統合を模索する動きがある。また、欧米航空協定案合意に伴う航空の更なる自由化の動きやアジアにおけるローコストキャリアの成長等、世界の航空にとっても極めて不透明、かつ熾烈な競争環境が今後予想される。

国内に目を転じてみれば、着実な回復基調にある日本経済を背景に、旅客部門は国内・国際線ともに個人旅客需要を中心とした堅調な推移を示している。また、貨物部門については、アジアの旺盛な需要増と高付加価値貨物の物流拡大から、概ね順調に推移している。

今年度についても、景気の緩やかな安定成長が見込まれているため、旅客、貨物需要とともに総じて底堅い需要が期待できるが、一方で、高止まりしている燃油費などのコスト増へ対応するため、あるいは2010年以降の成田空港の発着枠拡大、羽田空港の再拡張・国際化のビジネスチャンスを実に掴むべく経営基盤を確実なものとするため、各社とも一層の事業再構築や大胆なコスト削減による収益力の確保等が求められている。

いうまでもなく、わが国の航空は、社会・経済の基本インフラとして定着しており、公共交通機関として、安全運航の確保、利用者利便の向上、さらには環境対策などの社会的な役割の遂行が期待されている。

当協会としても、航空業界を取り巻く環境の変化に的確に対応し、航空に求められる役割を着実に遂行していくため、会員各社のニーズを踏まえつつ、以下の重点課題に積極的に取り組んでいく。

．重点課題

1．安全かつ安定的な航空輸送サービスの提供に係る事項

航空輸送における安全性の更なる向上に向けて、事故原因の的確な究明と再発防止に資する事故調査のあり方について調査検討を進めるとともに、会員各社の社長を委員とする「安全委員会」を活用して、引き続き安全管理体制の充実に向けた情報や知見の共有等に取り組む。

また、機内安全阻害行為等の防止に向けて、国土交通省航空局、その他関係機関との協力の下、運用の改善や利用者への更なる周知等に取り組む。

2．利用者利便の向上に係る事項

運航の定時性の向上や所要時間の短縮に加え、温室効果ガス排出抑制等の環境にも資する航空路の再編、あるべき空港の整備に関する施策の具体化に向けて積極的に取り組むとともに、バリアフリーに資する施策についても的確に対応する。

3．わが国航空産業の競争力強化に係る事項

本邦航空会社の競争力強化の観点から、着陸料等の軽減措置や税制の特例措置の延長や拡充のほか、航空機輸入保証制度の充実等に取り組む。また、今後の空港整備、維持・運営の財源のあり方等について、調査・研究を行う。

4．社会的な役割の遂行に係る事項

特に、今後の航空業界にとっての重要な課題のひとつである環境問題については、引き続き温室効果ガスの排出量削減対策の実施や環境キャラバンを通じた業界内外への啓発活動に取り組むとともに、排出権取引をはじめとした諸制度の調査・研究等に積極的に取り組む。

. その他

1 . 総務、広報関連事項

関係機関との調整や各課題の検討に際し、会員各社とのコミュニケーションを密にし、意見反映等の充実を図る。また、協会及び航空業界へのより広範な理解を得るべく、ホームページ等を活用した情報公開を促進する。

以 上

【3】役員を選任

役 職	新 役 員 名	現 役 員 名
監 事	石田忠正(日本貨物航空株)	内山拓郎(日本貨物航空株)

以 上